令和３年度大阪府依存症関連機関連携会議

第１回ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会・議事概要

◇　日 時：令和3年11月25日（木）午前9時55分から11時50分まで

◇　場 所：ドーンセンター特別会議室

◇　出席者：11名（うち代理出席１名）

１　開会

* 会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

○　部会長の紹介

○　委員の紹介

２　議事

（１）大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画の進捗状況について

【資料1-1】・【資料1-2】

事務局説明

* 計画に基づく令和2年度・令和3年度の取組みを説明。
* 令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の縮小・中止したものがあるが、

令和３年度は、感染対策等を行いながら工夫して実施し、各種の取組みを進めている。取組み内容については、基本的には、令和２年度の内容を踏襲したもの。

* 令和３年度のギャンブル等依存症問題啓発週間には、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの開催は困難であったため、ラジオでの啓発や、府ホームページ上での啓発動画の掲載を行った。
* 「関係機関職員や自助グループ・民間団体との交流会の開催」の項目は、「OACミニフォーラム」について令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。令和３年度については、保健所単位で実施できればと考えていたが、上半期の感染状況等から、府内を４ブロックに分けて、WEBで開催する予定。
* 令和２年度の実績の取りまとめと、令和３年度の取組み予定については、府計画の別冊・令和3年度版として、府ホームページに掲載している。

委員からの質問・意見等

＜ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部＞

* 困っている当事者や家族に、まだまだ啓発が行き届いていないと考えるが、啓発の予算はどのぐらい確保されているのか。

事務局

　　　　⇒　啓発週間にイベントを行う予定で約90万円程度を確保していたが、新型コロナの影響で集客型のイベントは実施できず、全額は執行できていない状況。

* 研修のための冊子等の啓発物は誰が作成しているのか。

事務局

⇒　啓発のためのリーフレット等については、こころの健康総合センターの職員で話し合いながら作成している。

* 高校生向けのリーフレットについて、ギャンブルを推奨しているのではないかと批判があったが、内容が改訂されていないのではないか。

事務局

⇒　現在は、文部科学省が作成したパンフレット（「行動嗜癖を知っていますか？」）を印刷して高校生向けに配布している。

* 普及啓発の講師に民間団体が入らないのはなぜか。
* 相談支援の体制の強化について、我々は医療や行政から取りこぼされている家族の支援を数多く行っていると自負している。研修等で支援者として、我々が講演させてもらえてないのはなぜか。家族は体験談を話す場のみで、家族の家族による当事者支援がないがしろにされていると感じている。
* 連携が大切と言いながら、全く連携してもらえないのはなぜか。「自助グループ、民間団体活動との協力体制の強化」のような言葉で表現して欲しい。我々は支援団体であり、支援される立場ではないと考えている。行政や医療から支援される立場ではなく、一緒に支援にあたるべきと考えている。支援を伴走型で困っている人に寄り添う形でやっている。例えば自傷他害の恐れのあるケースなどは、家族とともに緊急入院などの交渉にあたって、本人を説得するなど、非常にリスクの高い活動もしている。医療機関や行政機関の職員に、家族会や我々の支援内容を知ってもらうことも大変重要だと考えているが、行政機関の職員が支援内容について学んでくれるという姿勢があまり感じられない。家族支援について、薬物の家族ではなく、ギャンブルのことはギャンブルの家族から、講師を選んでいただきたい。
* 大阪では、精神保健福祉センターから、我々の相談会等につながってくる家族が他府県に比べて極端に少ない。やはりセンターを含めた行政の職員が、我々の団体に対する理解があまりないからではないのか。
* 治療体制の強化について、医療と自助グループ・民間団体との連携の強化とは何をさすのか。我々は医療機関で行っている家族会などに参加し、病院と連携をしていきたいと考えているが、実現できてない。医師や支援者が、「こういうところがありますよ」と紹介するだけでは、なかなか連携はできてない。
* 大阪独自の支援体制の構築について、プログラムの策定を、医師や心理職だけで決めず、民間団体の支援実績からの意見も加味していただきたい。また、相談窓口のコンサルが、医師、心理職、ケースワーカーとなっているのはなぜか。地域の相談窓口に民間団体の活動が理解されていないからではないか。必ず民間団体も加えて欲しい。
* 調査研究について、調査を行う時は、必ず当事者や家族からの意見を聞いていただきたい。カジノ（IR）ができた場合のギャンブル等依存症の予測、それも調査に加えていただきたい。

（２）令和２年度依存症に関する調査研究事業「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」の報告について

【資料2-1】・【資料2-2】

事務局説明

* 令和２年度に久里浜医療センターが実施した「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」について、概要版を用いて説明。
* この調査は、今回はギャンブル等依存症が疑われる者の実態と、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等を含む関連問題の実態を明らかにすることを目的として、住民調査である調査Ａ、相談機関や自助グループ等の利用者対象の調査Ｂ、多重債務・貧困・虐待・自殺等の関連問題の相談機関対象の調査Ｃの３調査で構成。
* 調査Ａは、全国の18歳～74歳を対象に住民基本台帳から無作為抽出された一般住民17,955人を対象に、郵送で依頼の上、回答は自記式で郵送かWEBかを選択可能な形で実施、有効回答は8,223人で、有効回答は45.8％となった。
* 平成29年度の調査と同じくSOGSが5点以上の者を「ギャンブル等依存症が疑われる者」として扱い、SOGSが5点以上は全体で2.2％（信頼区間だと1.9～2.5％）、男性3.7％、女性0.7％だった。
* SOGSが5点以上の人は有意に抑うつ・不安が高く、また、自殺・喫煙・飲酒・小児期逆境体験についても経験割合はSOGSが5点以上の群の方が高くなった。
* ギャンブル等依存症になったのは「本人の責任である」との回答が72.6％と、他の精神疾患や身体疾患と比べて高くなった。
* 調査Bは、依存の問題で公的相談機関に相談に来た方及びギャンブル関連の自助グループ参加者（当事者・家族）を対象に実施。
* ギャンブルの問題に気づいてから自助グループ等に参加するまでの期間は、概ね55か月～58か月で、5年近くかかっていた。

調査Cは、ギャンブルに関連する、虐待・貧困・多重債務・自殺等の関連問題の相談機関対象の調査。

* ギャンブル問題が関与する相談の対応経験は、「貧困」「多重債務」「自殺」に関連する機関では７割以上、虐待でも56％となった。
* H29の全国調査では、訪問調査で実施され、その際のSOGSが５点以上の割合は全体で0.8％だった。今回は2.2％で、数値が上がっており、この差に対する考察として、「社会的望ましさバイアスの影響」、「調査方法の変更」、「ウェブ回答の追加」など）が挙げられている。
* 大阪府でも、府のギャンブル等依存症の計画に基づいて、昨年２月に、今回の報告の調査Aとほぼ同様の調査項目で府民5,000人を無作為抽出し、同様の手法で調査を実施、1,500件以上の回答を得ており、現在集計中。

委員からの質問・意見等

＜大阪いちょうの会＞

* 多重債務問題にも焦点をあてて調べているという点ではいいと思うが、内閣官房が開催しているギャンブルの関係者会議には日弁連が入っておらず、多重債務問題については司法書士会等の限定的な調べ方しかできていない。多重債務問題で相談に行く先は、圧倒的に弁護士会であり、法テラス等弁護士会の調査を行うべきではないかと思っている。

＜依存症の当事者＞

* 自助グループでは、宣伝よりも引きつける魅力に終始している。メッセージ活動で動くことはあるが、特定の団体等に協力をお願いすることはない。自分たちは本名も出さないし、顔も出さない。それでも、グループは27年続いている。このコロナ禍であっても、ギャンブル依存症で苦しんでいる仲間と家族を見捨てるようなことはできない。
* 自分は自助グループに助けてもらった。費用もかからない。最初に冊子代200円と、メダルの授与があるので、100円の献金だけをお願いしている。
* 仲間とともに歩くから今まで歩いて来ることができた。これからも続けていくので、委員の皆様のご鞭撻をお願いしたい。

＜大阪市こころの健康センター＞

* 調査Ａで、「過去1年間におけるギャンブル等依存が疑われる者の割合とそのギャンブル行動」で示されている数値は、「国民のギャンブル等行動」での数値に含まれているのか？

事務局

⇒　「過去1年間におけるギャンブル等依存が疑われる者の割合」の分母は、今回の回答者全体のうち、有効回答となった者である。

＜大阪精神科病院協会＞

* 今回の調査結果は、日本精神神経学会でも報告があった。
* ギャンブル依存の問題は本人だけではなく家族への影響や、借金の問題、犯罪の問題等の多岐にわたる問題を抱えているので、この部会に参加している団体や機関の連携が必要。
* 自助グループにつながるのにかなりの時間がかかっていることが問題であることがはっきりわかった。医療の面で言うと、薬物療法はまだはっきりしていないが、認知行動療法としてのSTEP-Gというプログラムを久里浜医療センターで作成して、有効性を検証しているとのこと。精神科医療の現場でも、こういう知識を積み上げていくことで、様々なアイディアが出てくるのではないかという印象を受けた。

＜堺市こころの健康センター＞

* ギャンブル問題は関連する問題が多くあり、それへの対策が必要であるため、こういう連携会議が大事だと思った。
* 自助グループや相談機関につながるまでの期間について、長いと感じる。
* コロナ禍でギャンブルやゲーム関連の問題が増えたという人もいれば、減ったという人もいたという結果だったが、これは調査を実施した時期等も影響しているのではないかと思う。

＜大阪府保健所＞

* ５年以上というかなりの年数を経て、相談機関や医療機関につながるとの結果で、とても大変な思いをして過ごされている方が多く、相談機関としては早めにぜひ相談につながっていただきたいという思いを強く持っているが、実際には生活がかなり破綻した状態になってから相談につながることが多い。
* 例えば、自殺未遂をしたケースで、ギャンブルによって借金返済ができない状態にあり、債務整理から始めて、生活保護の手続きまで支援するということもある。
* 早めに相談機関につながるための啓発の問題は非常に難しい。実際広報に出したり、関係機関にも相談についての情報を提供しているが、相談につながるまで、かなり年数がかかるという点は今後どうしていくべきか、また一緒に考えていきたい。

＜大阪精神保健福祉士協会＞

* （委員所属の医療機関について）パチンコ・スロットの患者さんも多いが、最近コロナになった影響なのか、インターネットを通じた公営ギャンブルがかなり増えている。また、不景気の問題もあり、資産運用という形からFXを始めて、かなりの損失をこうむってしまうという方も結構増えてきているため、最近はミーティングに来られる方でも、パチンコ・スロットの人が圧倒的に多いということではなく、ギャンブルの種類は分散している印象。

＜ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部＞

* 大々的な調査なのでこの結果を有意義に生かして対策をしていく必要がある。
* 依存症の考え方について「本人の責任である」と思う人の割合が72.6％という結果について、我々はギャンブル等依存症についてアンテナが立っている人間の集まりだが、一般的な人にとっては、まだまだ浸透してないと思うので、社会全体で変えていかないといけない問題だと思う。
* つながるまで5年というとても長い期間がかかり、人生の大切な時間であるのに、こうやってズルズルと引きずった状態でいるのは本当に不幸だと思うので、早く病気について知って、自助グループにつながる手立てを考えたり、応援が必要であると思う。

＜大阪精神医療センター＞

* ギャンブル等依存症に関しては実態をまず明らかにし、正しく見極めるということが重要な時期だと思う。
* 一般住民の調査については45.8％が回答してくださっており、この調査結果を頭にしっかりおいて支援を考える必要がある。また、全体の2％ぐらい疑いの方も含めているということなので、隠れた障害、隠れた社会問題ではないかと思う。

（３）オンライン化による影響について（ギャンブル等依存症の本人及びその家族の最近の状況・変化、オンラインツールの活用による良い点・難しい点など）

委員発言

＜大阪司法書士会＞

* 相談を受けて感じることは、オンラインでのギャンブルの相談や、信用取引の相談が肌感覚的にも非常に増えている。
* （いちょうの会の活動として）Zoomでの相談を初めて経験したが、電話相談に比べると複数で対応できるし、相談者側も複数で相談の場に入って来ることができるので、面談に近い相談がしやすい。デメリットとしては自分の喋っている声が周りに聞こえてしまうので、場所を選ぶ必要があること。家を避けて車の中で相談されているような方もいるので、気を遣う面がある。また電話相談に比べると、事前の準備が必要で手間がかかると感じている。
* 面談ができない中でも、Zoom相談で相談者の方の顔が見えるというのは大きな利点だと感じた。

＜大阪マック＞

* オンラインでのカジノの相談が結構多くなったと感じる。コロナが落ち着いてきた頃に、両親と相談に来たり、1人で相談に来たりということがあった。
* オンラインでのミーティングは、ギャンブルに限らず、アルコール・薬物にしてもそうだが、機械を通してではなく生の声を聞くのと感覚的に違うという意見を、1年数か月ぶりに病院にメッセージを届けに行った時に看護師からいただいた。Zoomでは感じられないものを、直接行ったことで伝えられたと感じた。

＜大阪いちょうの会＞

* Zoom相談は去年は全くなかったが、今年度は複数申し込みがあり、変わりつつあると感じている。またLINE相談を始めたがまだ慣れない。
* 最近の相談では、これまで日曜日はパチンコでずっと家から出ていたが、いろいろと整理した後、家からでなくなり、知らない間にネットで競馬をしていた、という事例もあった。競馬は借金額がパチンコの比ではない。
* 闇金も姿を変えていて、今までなら電話だけでのやり取りだったが、今は闇金を借りるにも、全部LINEになっていて、顔の写真を自分で写して、運転免許証も写真に撮って、それを送るといった流れになっている。返済がなかったら、その顔写真と運転免許証をさらし者にすると言われる。
* 闇金の原因は、やはりギャンブルが圧倒的に多い。以前なら闇金の相談は40代後半～50代の人が多かったが、LINEを使った闇金は、20代～35歳までが圧倒的に多いので、認識も変わってきた。

＜依存症の当事者＞

* 大手では、借入金について３分の１規制ができているはずだが、銀行のカードはその範疇ではない。そのため自助グループに参加してきた若い人に、借金額を聞くと、年収に対して３分の１以上の多額の借金をしている、と答えることがあり、普通では整理できないので、いちょうの会にお願いをする。
* ただ、いきなりは紹介しない。自助グループにいくらか通い続けてからでないと、借金の問題が解決して喉元を過ぎたら、ギャンブルをやめなければならないことをすぐに忘れてしまうため。
* 最近、ネット絡みの借金が非常に多い。ネットだと、24時間できるし、何でも賭けの対象になるので、借金額が大きくなる。この問題に対する法の網がまだないので声を上げていただきたい。ネットだと額が大きくなる。一晩で1千万以上の借金をして1週間もたたずに倍返しになった事例もある。クリックする時間が遅れただけで借金が発生する。そのようなことが起こらないような法整備を、国を動かす必要があると思うので、お願いしたい。

＜大阪市こころの健康センター＞

* 最近はオンラインでの研修などが結構行われているが、オンラインだと画面上で他府県や他団体の人との情報交換が難しかったり、グループワークの中でも、画面に向かってでは少し話しにくいと感じる。オンラインだと、もちろん移動は少なくて済むというメリットはあるが、支援者側にもオンライン化の影響はあるのではないかと思う。

＜大阪精神科病院協会＞

* （所属病院には）アルコール依存症の治療病棟があるが、治療の面で振り返ってみると、去年は明らかに後手を踏んだ。コロナの影響がまだわからず、毎日クラスターを起こさないように、日々神経をすり減らすような形で、オンライン化を考える余裕がなかった。
* 自助グループに参加できないと、アルコール依存症の治療のプログラムとして大きな問題が出てくるということで去年は非常に苦労した。
* オンライン化によって、病院まで自助グループの方に来てもらい、本来であれば対面でいろいろ話ができるところだが、病棟の外から、病棟の中の患者とオンラインでつなぐという形から始めた。「オンライン上でも、自助グループの人と話ができるということは良かった」という、院内の患者の感想だった。
* 今は感染対策を行った上で、少人数から自助グループに参加する形に、ようやくなってきた。
* 面と向かって話すのが最良というのは間違いないが、今回のような予想もできないような、危機的状況になった時に、オンラインによる治療というものも、考えていく必要があると感じた。
* 保健所での嘱託医業務の中で、最近子どものスマホやゲームへの依存の相談がある。症状の軽重はあるが、かなり重度の依存状態になっている場合もあり、高校生年代よりもっと若年化している。小さい子どもでもスマホなどを扱えるようになっており、オンラインでの様々な問題の入り口になっている可能性があるのではないか。
* 日本のギャンブルの問題で多いのはパチンコだと思う。世界のギャンブルマシーンの多くが日本に集中しているが、そのほとんどがパチンコだったと思う。パチンコは法的にはギャンブルとされておらず、ギャンブルの範疇に国が入れていないのではないか。どこでもいつでも手軽に行けるというような形になっていて、パチンコがもう少し何とかなればと思う。

＜堺市こころの健康総合センター＞

* 堺市のギャンブル相談は平成30年から開始し、年々件数は増えてきている。昨年度は新規の相談が24名だったが、今年度は上半期で18名の方が相談に来られている。今年度前半はネットギャンブルが多かった印象がある。
* また、継続相談の中には、数名ながらコロナで仕事が減って時間があることでギャンブル行動が増えてしまったが、最近仕事が戻ってきて、少し落ち着いてきたという事例もあった。
* オンラインの活用については、個別の相談は個人情報の問題等からオンラインの活用はしてないが、啓発週間の際に緊急事態宣言によってパネル展示ができなかったこともあり、初めてFacebookやTwitterを活用した。少しでも広く周知できたり、若者やSNSを利用する層に見てもらえたりというメリットがあったと思う反面、Twitterは何回もつぶやかないと効果が薄いという点があるが、1回しか投稿できていないため改良が必要だと思っている。
* 12月に現任者研修としてYouTube配信という形でギャンブル等依存症の動画研修を予定している。基礎的なことや家族支援についての動画の2本になるが、生活援護関係や障がい・高齢者関係の方など、普段ギャンブル問題に関連のない方に見てもらうのに動画研修がいいかと思い企画した。現在周知しているが、内容を均てん化ができるメリットはあるものの、内容が少し画一的になってしまうという面もある。また、YouTubeや堺市の電子申請システムを始めて利用したが、不慣れな点で苦労した。

＜大阪府保健所＞

* オンライン化による影響については、実際相談を受けている中では、特にFXやオンラインカジノなどの相談はまだ少ない印象だが、ゲームやスマホ等での課金の問題は多く、相談も入ってくる。
* コロナ禍ということもあって、来所等での相談が減ってきていて、電話での問い合わせについては、医療機関の紹介や自助グループの案内というようなやりとりが多いという状況。
* 保健所という立場で、オンラインやメールでの相談等は行っておらず、電話と対面の形となっているが、相談者のニーズをどこまで拾うことができているかという点に課題を感じている。

＜大阪精神保健福祉士協会＞

* （委員所属の医療機関では）オンラインの相談などは実施していない。
* ギャンブルの問題で受診を希望される方が非常に多く、待ってもらっているケースは非常に多い。

様々なギャンブルの種類が増えてきており、患者さんに教えてもらうようなことも多い。

* ギャンブル等依存症のミーティングは、基本的な感染対策をして継続してきた。比較的参加率は高かったが、コロナが第５波になった時に、働き盛りの世代のワクチン接種がまだということもあり、本人から「集団に入りたくない」とか、「家族に小さい子どもがいるので、グループに出てくれるなと言われた」という事例もあり、受診はしてもグループには参加しないという方もいたりして、人数が減ったこともあった。コロナが落ち着いてきて、少しずつ参加される方が戻ってきている印象。
* 家族グループはアルコール、薬物、ギャンブルそれぞれの家族が一緒に入って、月に４回ほど開催。概ね1回あたり７～８人が参加しているが、ギャンブル等依存症の家族はどちらかというと個別での相談が非常に多く、継続してつながっているケースもあるし、１回で終わってしまうケースもある。多くの家族が、ネット等で調べて医療機関だけでなく、行政機関や民間団体等の複数の機関に相談をしているケースが多く、相談先の選択肢が増えていると思っている。

＜ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部＞

* 各地でミーティングが閉鎖されたりして開催できなかった時期に、オンラインの相談会などを実施。遠方の人も相談につながることができた点は良かった。
* ギャマノンでも、オンラインだと普段通えない遠くのミーティングに参加できるチャンスができたりして、それがよかったと思っている人が多い。会場を使えなくても、オンラインで開催することによって、ミーティングの形を継続、維持できることができた。
* オンラインの悪い点としては、家庭の環境によって話している声が他の人に聞こえてしまって、家族の前で話ができないということで参加できなかったり、ネット環境が整っていないので参加できなかったり、見えない相手と話をするのが不安なので、オンラインでやること自体に抵抗がある、という人もいた。
* LINEミーティングになると、元々あるグループLINE等でオンラインミーティングをしていたので、初めての人が参加しづらい環境にあったのかもしれない。ほとんどのギャマノンのミーティンググループごとにメールアドレス（Gmail）を作成して、ホームページに掲載しているが、なかなか周知されてなくて、初めての人はハードルが高いのかなと思った。

＜大阪精神医療センター＞

* センターでも様々な形でZoomを使ってグループワークを開催したりしたが、今はコロナが落ち着いてきたので通常の形での診療に戻っている。オンラインは非常に有効な手段だが、メインストリームになることはなく、痒いところに手が届きにくいというデメリットがあると思う。
* 治療・診療では、やはり対面に勝るものはないような気がする。一方で治療の場まで足を運ぶという、すごい労力があるというのも事実なので、その点でオンラインは、必要な時にさっとつながれるという手軽さが非常に強みであり、時々オンラインでつながりながら、対面で相談なり診療を行っていくという、その２つをどう併用していくかということが大事だと思う。
* そもそも、医療にアクセスする人が減ってきている印象がある。これはおそらく精神科だけの問題ではないような気がするが、ちょっとしたことでは病院に行かなくなっているのではないか。コロナの影響によって、全体的に受診者数が減っており、コロナが落ち着いてもなかなか戻らないという現象が起こっていて、そのような生活習慣がついているのではないか。
* 特に依存症、アディクションの問題はそもそも医療機関を受診することをためらう方が多いので、足を運んで相談に来てもらうとか、診療に来てもらうということが、一層難しくなっていることが課題と最近感じている。

委員による意見交換等

（パチンコと「ギャンブル」について）

事務局より

* 国の方でギャンブル等依存症対策基本法の中で、「ギャンブル等」という表記にして、パチンコを対象としている。
* 以前は、国においてもパチンコは「ギャンブル」ではなく、「遊技」と位置付けられていたが、ギャンブル等依存症対策基本法ができて、「ギャンブル等」の対象に入ってからは、遊技業協同組合も対策に協力していただけるようになった。今でも年に1回話をする機会があり、国の計画にある規制ができているかについても話を聞いている。国が法律を作ったり、計画を作っていくことは非常に大きなことだと思っている。

＜大阪精神科病院協会＞

* パチンコは医学的に見てもギャンブルだと思うが、大阪府からパチンコの業界に働きかけていって、例えば自助グループに経済的な支援等をしてもらうような働きかけはできないか。

事務局より

* 遊技業協同組合にも話をしたことがあるが、すでに知的障がい等の分野で支援をしていたりしており、上乗せでというのは難しいと感じた。年に1回パチンコ・パチスロ社会貢献機構というところが補助制度の募集をしているので、活用できるのではないか。

＜ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部＞

* 自助グループは一切外部からの支援を受けない。金銭的な援助も受けないと同時に、意見も持たない。こういう会議等への出席も自助グループのメンバーとしては参加しない、というのが意見を持たないということである。
* パチンコ業界と、支援をする側・受ける側の関係になると、関係性が平等ではなくなる。民間団体も依存症のことを正しく活動していきたいと思うと、一定の距離を取るとか、バランスを崩さないようにすることが大事なことであり、守っていく必要がある。
* 小さい民間団体が働きかけたとしても、話し合いの席にすらついてくれないようなこともある。そのため、法律の改正などによって少しずつ動いてきているところだと思う。

＜大阪いちょうの会＞

* 例えばパチンコとギャンブル等依存症の関係だと、リカバリーサポートというのがある。リカバリーサポートへは全日本遊技事業協同組合連合会から多額の拠出金が出ているが、それで複数人での専従体制で、電話相談を受けている。ギャンブルをするようにあおって、それで困ったら電話するようにというのは、マッチポンプだと思う。
* 基本はギャンブルで依存症を発生させてはならない。そのため、その大元に対して、異議を申し立てするのが、本来の依存症の支援者のあり方ではないかと思っている。そのため、やっぱりギャンブルの業界からは経済的な支援は受けず、自主的に自助としてやっていくというような立場を崩すことはできない。
* 昨今の多重債務をめぐる問題は混とんとしている。東京では、多重債務対策協議会を年に何回も開催していて、あらゆる問題や誘いかけ等について議論している。しかし大阪は2010年から、多重債務対策協議会というのは全く開かれていないので、多重債務対策協議会を再開してほしいと思う。これについてはできれば、事務局の方からも伝えてもらいたい。我々としても商工労働部への申し入れについて、弁護士会と相談をしているところ。
* また、ギャンブル等依存症対策について、大阪府の予算が全体でいくらなのかがわからない。依存症全体で予算組みをしているが、ギャンブル等依存症対策でどれくらいなのかわからないので、工夫してもらいたい。
* 「生活再建手帳」（当日配布）をいちょうの会で作っている。これは基本的に債務整理をするような人に渡しているが、これは、今までならカードで際限なくお金を使えていたのに、債務整理をしたら全くそれができなくなるので、自分自身の懐のお金でしか生活できないことになり、これをどうしていくのかを考えるために使っている。ギャンブル等依存症の方々に対する金銭管理という面についても、さらにクローズアップしていく必要があるのではないか。

（４）その他

事務局説明

* + OACミニフォーラムの案内。
	+ 今後のスケジュールについて説明。

３　閉会